



● 七里壁崩落について ● 耕作放棄地と獣害対策について

そのほかの質問
 ・地域防災計画について
 ・有事の際の市民の生命、財産を守ることについて

一般質問

問 8月25日の大雨により、文化財指定史跡がある開善寺敷地の七里壁が崩落した。市は、シートで覆うなどの応急処置をしたようだが、今後の降雨や降雪を考えると、さらなる崩落や2次災害が危惧される。崖下には3世帯ほどの民家があり、再度の崩落となれば、人命にも関わる恐れがある。緊急の災害対策が必要。

答 市長は、9月定例会冒頭の挨拶で、避難警報の発令は空振りを恐れず、市民を守ると述べられたが、見解を伺う。

問 崩落した土砂の撤去等の対応については、被災箇所は民有の宅地であるため、市による災害復旧工事での施工は難しく、所有者の方への撤去費用等に対する補助金についても見当たらないという状況。この点については既に所有者の方々へお伝えしており、「何とかしたい」という返事を頂いている。

市としては今後、所有者の方々に対して工事施工に関する助言等のサポートを行い、適切な対応を求めている。

問 市は経営の多角化や生産の拡大、機械設備に積極的に補助を行う農業政策だが、積極的に補助すべきは、農家の農耕意欲の衰退を抑え、農地荒廃を止める事。先祖より農地を引継ぎ、農業人としての誇り、地域環境貢献の思いは、儲け重視の経済主義ではない。私は、農業政策は地域と農家に寄り添う政策支援が必要と考え、個人農家の農業機械設備購入時の消費税補助及び農家の獣害対策資材購入時の補助を提案するが、如何か。

答 勝山市独自の農業機械補助として、勝山市水田利用合理化事業の中で特産作物生産拡大事業を行っている。この事業は3年目となり今年度限りの事業となるが、現在13件の申請がある。鳥獣害対策について勝山市としては、地域や関係機関が一体となり対策を進めることが重要と考える。一方で、ご指摘のように、各個人農家の努力を支援していくことも大切と考えるので、国・県に個人農家へも鳥獣害対策の制度を反映できるように働きかけていく。

議会傍聴のお知らせ

《議会傍聴のご案内》

本会議と予算委員会は、一般に公開されており、自由に傍聴することができます。傍聴を希望される方は、本会議場や予算委員会会場に入られる前に、「議会傍聴者名簿」に住所、氏名、性別、年齢の記入をお願いします。なお、傍聴席の定員は、本会議は最大30名（記者席を含む）、予算委員会は10名となっています。

